

「姫路市一般廃棄物処理基本計画」の見直しについて

1 概要

現行の基本計画は、本市におけるごみ減量の推進や循環型社会形成の指針とするため、平成30年3月に策定したものである。今年度は現行計画の5年目となる中間目標年度にあたることから、計画の前提となる社会の諸条件の変動等を踏まえ、基本計画の見直しを行う。

2 現行計画

(1) 計画期間

平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）まで

(2) 目標年度

令和14年度（2032年度）

(3) 構成

第1章 計画の基本的事項

第2章 姫路市の地域特性

第3章 ごみ処理基本計画

第4章 生活排水処理基本計画

3 見直しの内容

現行の基本計画の見直しについては、計画の前提となる社会の諸条件の変動等を踏まえた上で、SDGs 未来都市としての観点や国・県の動向のほか、本市の上位及び関連計画との整合を図る。また、資源循環型社会の構築及び脱炭素社会づくり等の実現に向けて、過去5年間の実績を踏まえながら、本市の一般廃棄物に関連する総合的かつ計画的な施策や目標の再検討・見直しを行うことを目的とする。

4 見直しの進め方

市の附属機関として、環境の保全に関する基本的事項の調査及び審議を行うために設置し、学識経験者及び事業者の代表者等で構成される「姫路市環境審議会」において審議し、計画（案）の答申を行う。